

労働相談情報センターのご案内

労働相談情報センターは、職場で起こる様々なトラブルを解決するための皆さまの身近な相談の場です。一緒に解決の方向を考えます。**相談は無料、秘密は厳守**します。職員による相談のほか、弁護士による相談も利用できます。

【電話による労働相談】

(開設時間) 月曜日から金曜日(祝祭日を除く) 午前9時～午後5時まで

 0120-783-258 TEL 095-821-1457

 0120-783-369 TEL 095-820-0166

【面談による労働相談】

(長崎) 月曜日から金曜日(祝祭日を除く) 午前9時～午後5時まで

(佐世保) 毎週水曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後5時まで

【弁護士による労働相談】

・実施日

(長崎) 毎月第4水曜日(祝祭日を除く) 午後1時30分～午後3時30分まで

(佐世保) 奇数月の第4水曜日(祝祭日を除く) 午後1時30分～午後3時30分まで

・実施場所

(長崎) 県庁行政棟5階

(佐世保) 県北振興局本館4階

※弁護士による相談は、事前予約が必要です。

【所在地】

○長崎労働相談情報センター

〒850-8570

長崎市尾上町3-1

長崎県庁行政棟5階

○佐世保労働相談情報センター

〒857-8502

佐世保市木場田町3-25

県北振興局本館4階

もう、チェックした？ 長崎県最低賃金

これまでの最低賃金 793円

時間額 **821円**

[発効日] 令和3年10月2日

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も。



詳しくは、厚生労働省長崎労働局労働基準部賃金室 ☎095-801-0033
または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

労働相談Q&A

Q 解雇について

コロナ禍で解雇が増えていると聞きます。解雇は、どのような種類があるのか等、解雇についての基本的なことを教えてください。

A 解雇には、実務上「普通解雇」と「懲戒解雇」の2種類があります。懲戒解雇が懲罰的な意味での労働契約の解除ということで、普通解雇は懲戒解雇以外の労働契約の解除となります。また、普通解雇は、人員整理を目的とする「整理解雇」と労使の信頼関係が破綻したことによる「普通解雇」に分けることもあります。

解雇は、労働基準法第19条により、①業務上災害で負傷や疾病を発病して休業する期間及びその後30日間、②産前産後休業期間及びその後30日間はできないとされています。

また、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法も妊娠や出産、産前産後休業や育児休業の取得を理由とする解雇その他の不利益取扱いを禁止しています。

解雇は、労働契約を解除することで当該従業員に経済的な不利益等を与えることから、就業規則に解雇事由を定める必要があります。就業規則に解雇事由が定めていない場合、裁判所は、解雇無効とする可能性があります。

就業規則には、解雇事由を普通解雇と懲戒解雇に分けて定めておく必要があります。懲戒解雇は、懲罰的な色彩が強く当該従業員の被る不利益も普通解雇以上なので、普通解雇事由と別に定めておく必要があります。

最高裁は、「労働者を懲戒するには、あらかじめ就業規則において懲戒の種別及び事由を定めておくことを要する。そして、就業規則が法的規範としての性質を有するものとして、拘束力を生ずるためには、その内容の適用を受ける事業場の労働者に周知される手続きが採られていることを要するものというべきである。」（フジ興産事件 平成15年10月1日）としています。

懲戒解雇は当然、普通解雇においても、就業規則の解雇事由に該当するからといって自動的に解雇することはできません。

労働契約法第16条には、「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする。」と定めています。最高裁は、「普通解雇の場合にも、使用者は常に解雇しうるものではなく、当該具体的な事情のもとにおいて、解雇に処することが著しく不合理であり、社会通念上相当なものとして是認することができないときには、当該解雇の意思表示は解雇権の濫用として無効になる。」（高知放送事件 昭和52年1月31日）としており、同条文はこの判例を法文化したものといえます。

【以下 次号】

輝け、
未来の原石たち

令和4年度 長崎県立高等技術専門校

入校生募集

授業料

無料

就職率

98.1%

県内就職率

97.6%

試験概要

	願書受付期間	試験日	合格発表
推薦	令和3年 9/10(金)～9/24(金)	令和3年 10/1(金)	10/8(金)
一般	令和3年 10/8(金)～10/22(金)	令和3年 10/28(木)	11/11(木)
追加選考試験	令和3年 11/19(金)～12/3(金)	令和3年 12/10(金)	12/17(金)
	令和4年 1/14(金)～1/28(金)	令和4年 2/4(金)	2/10(木)

募集校・募集科

長崎高等技術専門校				佐世保高等技術専門校			
科名	定員	訓練期間	推薦 一般	科名	定員	訓練期間	推薦 一般
電気システム科	20名	2年	○ ○	電気システム科	20名	2年	○ ○
自動車整備科	20名	2年	× ○	自動車整備科	20名	2年	× ○
建築設計施工科	20名	2年	○ ○	オフィスビジネス科	20名	1年	○ ○
機械加工・制御科	20名	2年	○ ○	建築設計施工科	20名	1年	○ ○
溶接技術科	30名	1年	○ ○	機械技術科	20名	1年	○ ○
商業デザイン科	20名	1年	○ ○	溶接技術科	20名	1年	○ ○
観光・オフィスビジネス科	20名	1年	○ ○	自動車塗装科	20名	1年	○ ○
配管設備科	10名	6ヶ月	○ ○				

応募資格等

※平成16年4月1日以前に生まれた者。
自動車整備科及び長崎校の建築設計施工科については、高等学校卒業者(令和4年3月卒業見込みの者を含む)。
または高等学校卒業程度認定試験合格者(大学受験資格を有する者を含む)。
※推薦選考試験の対象者は令和4年3月高等学校卒業見込みの者。
※推薦選考試験及び一般選考試験で、定員を満たしていない科については、追加選考試験を行います。

入校日

令和4年4月8日

長崎高等技術専門校

長崎県西彼杵郡長与町高田郷 547-21
TEL: 095-887-5671

長崎高技専 検索

佐世保高等技術専門校

長崎県北松浦郡佐々町小浦免 1572-26
TEL: 0956-62-3799

佐世保高技専 検索



商業デザイン科訓練生がホステアデザインしました。

フェイス労政ながさき

Vol.114
2021年9月発行

[発行] 長崎県雇用労働政策課
〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL 095-895-2714 FAX 095-895-2582